

第1章 三井慈善病院の創立

1. 社会福祉へのアプローチ

慈善病院設立の経緯

工業化の進展とともに日本国内では工場労働者が増加した。特に東京では貧困層が本所、深川地区に集中していた。社会保障制度も健康保険もなく、生活保護法もなかった当時のわが国の時勢において、医療を受けることができない貧困層の増大は社会不安のみならず、日本の将来を担う人材育成にも大きな影響を及ぼすため、国民の健康に対する施策が求められていた。

明治36年(1903)、当時の東京市長・尾崎行雄は市立病院の設立を計画し、同計画に賛同した三井家は、三井本館竣工の祝賀の意味も含め、東京市に10万円の寄付を行った。しかし、明治37年(1904)から始まった日露戦争の影響から計画は実行されず、明治39年(1906)になっても計画は実現しなかった。これに対して三井家では独力で施療病院設立を計画した。

三井家は、明治38年(1905)9月の日露戦争終結に伴い、ポーツマス条約が調印された1年後の明治39年(1906)9月に、戦勝を記念する意味も込めて「汎ク貧困ナル病者ノ為メ施療ヲ為スヲ目的」として、東京市内に施療病院を開設するため100万円を寄付し、これを維持基本金(基金)として、財団法人組織の慈善病院を設立することを決めた。三井家同族会議長・三井八郎右衛門たかみね(高棟、三井家総代、男爵)は、三井家同族会事務局管理部副部長・益田孝を設立委員長として、東京帝国大学医科大学教授・土肥慶蔵、岡田和一郎、入澤達吉、三井家同族会事務局管理部理事・朝吹英二の4氏に設立委員を嘱託し、同年10月3日に内務大臣より財団法人三井慈善病院設立の認可を得た。建設地は貧困により医療を受けられなかった人たちが医療を受けるために至便な、元東京帝国大学医



三井八郎右衛門(高棟)



竣工当時の三井慈善病院(三井文庫所蔵)

科大学附属第二医院跡である東京市神田区和泉町一番地(現東京都千代田区神田和泉町)としてすぐに着工した。建物は明治41年(1908)12月10日に竣工した。その後内部の設備を整え、翌明治42年(1909)1月25日に院内に仮事務所を設けて事務を開始し、警視總監から3月20日にその一部落成使用の認可を得て、3月21日

の春季皇霊祭日(現在の春分の日)に開院式を行った。

評議員会長には東京帝国大学医科大学長・青山胤通(医学博士、男爵)を選任し、院長には東京帝国大学医科大学教授・田代義徳(医学博士)を囑託した。これにより理事会が経営にあたり、患者の診療は東京帝国大学医科大学に委託して、無料診療を行う民間唯一の病院として3月22日から内科、外科、4月13日から眼科、5月14日から耳鼻咽喉科、6月7日から皮膚病科の一般患者の診療を開始した。開院当初は役員17名、職員44名だった。その後、大正15年(1926)に看護婦寮宿舎、昭和3年(1928)に研究室並びに標本室を、いずれも鉄筋コンクリート3階建てで新築している。

安定した病院運営を目指す役員の顔ぶれ

財団法人三井慈善病院は三井家の寄付により設立されたため、設立者には三井家同族が名を連ねたが、慈善病院という性格から運営にも最大の力が注がれた。即ち、三井家同族外から設立委員長に三井家同族会事務局管理部副部長の益田孝と同管理部理事の朝吹英二、役員として理事に益田孝、朝吹英二、田中文蔵、監事に成瀬隆蔵、有賀長文を抜擢した点で、病院運営を重視していたことがわかる。益田孝は旧三井物産の初代社長である。朝吹英二は福沢諭吉を師として慶應義塾を卒業後、三菱商会に入社したが、日本の工業化を進めた三井銀行常務理事の中上川彦次郎(福沢諭吉の甥)に抜擢されて鐘淵紡績の取締役、三井工業部、三井呉服店、王子製紙で要職を務め、発展に貢献した。

田中文蔵は旧三井物産文書、人事課長(後に取締役)を務め、成瀬隆蔵は三井家同族会教育部の主事、後に三井合名検査課の参与を務めるなど、いずれも優れた経営手腕を発揮した人材を病院の運営に当たらせている。また、有賀長文は国際法学者で早稲田大学教授の有賀長雄の弟で、東京帝国大学法科大学政治学科を卒業後、貴族院書記官、農務省商工局参事官、工務局長を務め、その後三井家の顧問を務めていた井上馨(元大蔵大輔)の側近として従事していたところを三井家に依頼されて三井家同族会理事心得に就き、後に理事に昇格している。



益田孝
(三井文庫所蔵)

さらに現場担当者として三井信託文書部と不動産部の部長兼副社長を務めた船尾栄太郎を2代目の事務長に起用した。三井合名に再三基金の増額を要請しながら、少ない予算の中で病院の経営を実質的に担った。初代院長の田代義徳は船尾栄太郎の没後「船尾君は本当に苦労された。この点だけでも故人の功労は永く記念しなければならないと思う」と追悼談を残している。これに加えて船尾栄太郎は「この病院に来る人は金がなくて困っている上に、病気が心配で心が小さくなっているから親切に取扱って下さい。なるべく大声を出さぬこと。決して怒らぬこと」と繰り返し従業員を指導した。

また、船尾栄太郎は身寄りのない婦人を看護婦養成所に入学させたり、養成所の模範生が肺炎を患った際には転地療養の費用を提供したりした。さらに成績優秀な生徒のために尽力し、三井家の夫人から学費を寄付してもらい、その生徒を歯科医学校と女子医学校に入学させている。看護婦の錦谷礼利は「患者の中には退院しても働けず、家に戻れば直ちに食べるにも困る様な人も少なくなく、先生は人知れずポケットからお金を渡されることもしばしばでした」と語っている。

これらの点からも東京帝国大学医科大学に委託した医療レベルの高さに加え、運営においても長期的に社会に奉仕しようとしていた強い意志が窺える。

【三井家同族会】

多角化した三井家の事業を統轄し、三井家の共有財産を所有・管理する機関として明治26年(1893)11月1日に発足した。同日、附属する事務機関として三井元方も設立された。明治33年(1900)7月1日に三井家の家則である三井家憲の施行に伴い三井元方は三井家同族会事務局と改称された。

三井家同族会では昭和61年(1986)5月から代表者の呼称を議長から代表に変更した。

三井慈善病院開院式

明治42年(1909)3月21日の開院式に出席したイスラム系ロシア人のアブデュルレシト・イブラヒムの著作『ジャポonya』の中で、開院式の模様が「ミジュコシ男爵の病院」の章で紹介されている。同書では、「この男爵とは、当時三井合名社長、三井家同族会議長であった三井八郎右衛門のことであろう。彼が神田に建設した三井慈善病院は明治42年(1909)3月20日に落成した」と注釈されている。正確には三井八郎右衛門は、当時三井家同族会議長ではあったが、三井合名社長に就任したのは落成式をあげた明治42年(1909)11月であり、開院式当日は「三井元方総長」の肩書きであった。『ジャポonya』によると、三井八郎右衛門は開院式で次の通り挨拶を行っている。

「病院の運営は今後6名の東京帝国大学医科大学教授にお任せすることになります。この先生方は専門を考慮しながら互選されるものとします。病院に収容される患者の定員は125床とし、これ以外に日に200人の患者を無料で診察し、治療も行います」

また、三井慈善病院の開院に際して、『東京日々新聞』は明治42年(1909)3月19日付の紙面で「貧者の病を治療する病院 三井慈善病院の開院」との見出しで記事を掲載。翌3月20日付の『読売新聞』は「三井の慈善病院」の見出しで3面のトップ記事として掲載している。

設立時の財団法人三井慈善病院概要

所在地 東京市神田区和泉町一番地及三番地

総面積 3,453坪6合2勺(所有地2,953坪6合2勺、借地500坪)

建 物 総坪数 2,716坪4勺3才

本館 1,017坪5合8勺

第一、第二病室 434坪1合2勺

第三病室 94坪5合6勺4才

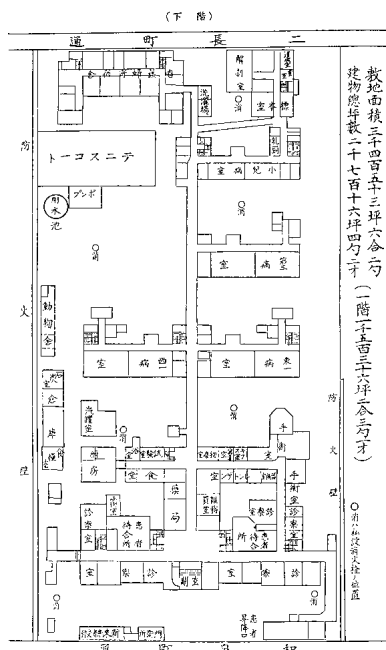
小児、産婦人病室 181坪1合1勺

看護婦寄宿舍 493坪8勺9才

研究室並標本室 232坪9合2勺4才

附属家 262坪6合5勺6才

財団法人泉橋慈善病院略図



泉橋慈善病院略図

※三井慈善病院は大正8年4月に泉橋慈善病院に改称

設立者 三井家同族 男爵 三井 八郎右衛門(高棟)
 三井 元之助
 三井 源右衛門(高堅)
 男爵 三井 高保
 男爵 三井 八郎次郎
 三井 三郎助
 三井 高達
 三井 守之助
 三井 武之助
 三井 養之助
 三井 得右衛門
 総代 男爵 三井 八郎右衛門(高棟)

設立委員 委員長 三井家同族会事務局管理部副部長 益田 孝
 委員 東京帝国大学医科大学教授 医学博士 土肥 慶蔵
 同 同 岡田 和一郎
 同 同 入澤 達吉
 三井家同族会事務局管理部理事 朝吹 英二

役員 評議員会長 東京帝国大学医科大学教授 医学博士 青山 胤通
 評議員 同 同 佐藤 三吉
 同 同 土肥 慶蔵
 同 同 岡田 和一郎
 同 同 入澤 達吉
 男爵 三井八郎右衛門
 三井 八郎次郎
 三井 三郎助

理事

監事

三井 高保
三井 高生
益田 孝
朝吹 英二
益田 孝
朝吹 英二
田中 文蔵
成瀬 隆蔵
有賀 長文

職員	院長兼外科医長	東京帝国大学医科大学教授	医学博士	田代 義徳
	内科医長	東京帝国大学医科大学講師	同	木村 徳衛
	眼科医長	東京帝国大学医科大学助教授	医学士	中泉 行徳
	耳鼻咽喉科医長	東京帝国大学医科大学講師	同	吉井丑三郎
	皮膚病科医長	東京帝国大学医科大学副手	同	伊藤 徹太

高度な医療レベルが一世を風靡

開院以来、貧困者への施療を目的として費用を徴収しなかったことに加え、東京帝国大学医科大学の高度な医療が受けられることもあり、早朝から受診希望者が殺到した。この中には貧困者を装った受診希望者も多く見られた。なお、三井関係者の受診は禁じられていた。

当時の医療レベルの高さは、東京



連日受診希望者が殺到

帝国大学教授で元本院外科部長の原勇三博士が田代義徳院長の追悼談に次の通り記している。

「……世上多数の救療機関があるが、本院の如く完全なる診療を施す所は少ないと思う。単に取扱患者数と施療日数と多きを誇りとする、いわゆる救療機



病室の風景

関の多き現代において、真に患者の立場より考慮せられて、加療の徹底を期するため尽くされた先生的人格にはただ頭が下がるばかりであり、幾百万の患者は先生の余徳に浴して健康を恢復し邦家のため働いておることと思う……」(昭和40年(1965)7月29日付『三友新聞』「三井厚生病院の今昔(上)三井厚生病院専務理事 ^{はずみ しん} 荷見晋」に掲載)

新来患者の受付は、患者数の多い内科、外科、皮膚病科が毎日、耳鼻咽喉科、眼科は隔日としていた。患者数の多かった内科、外科、耳鼻咽喉科は20名を定員として午前6時から8時まで受け付けた。開院した明治42年(1909)3月から12月の10カ月間の外来患者実数は1万208人に及んだ。同年6月までの患者の居住地は東京市15区全域をはじめ郡部、地方にも及んでいるが、浅草区(873名)、本所区(570名)、下谷区(539名)、神田区(495名)、深川区(443名)の順となっており、神田区和泉町での病院建設が最も適していたことを示している。

診療科目では明治44年(1911)4月24日産婦人科、5月1日小児科、大正3年(1914)放射線科、大正4年(1915)マッサージ科、大正8年(1919)病理科を設置している。これら拡張に伴い外来患者数の実数はさらに増加を辿り、開院した明治42年(1909)3月から昭和14年(1939)2月末までに総計111万4,101人に及んだ。

社会福祉の一大事業に脚光

三井慈善病院の開院を前に、中央慈善協会(現全国社会福祉協議会)が明治41年

時 報

◎財團法人三井慈善病院

三井一家が一百萬圓の巨資を投じて、市内神田區和泉町に新設された三井慈善病院は、起工後一ヶ月にして落成し、去る三月二十二日より開院したり。開院の敷地は無慮三千坪、建物は階下千二百坪、階上八百坪にして、設備は總て大學醫院を模範とし、更に最近の新式建築法を採用したることなれば、此種の建築としては蓋し完全のものなるべし建築施設に要したる資金は約三十萬圓に達せしが、残餘の七十萬圓を基本金とし、其利子を以て經常費に充つるものなりと云ふ。

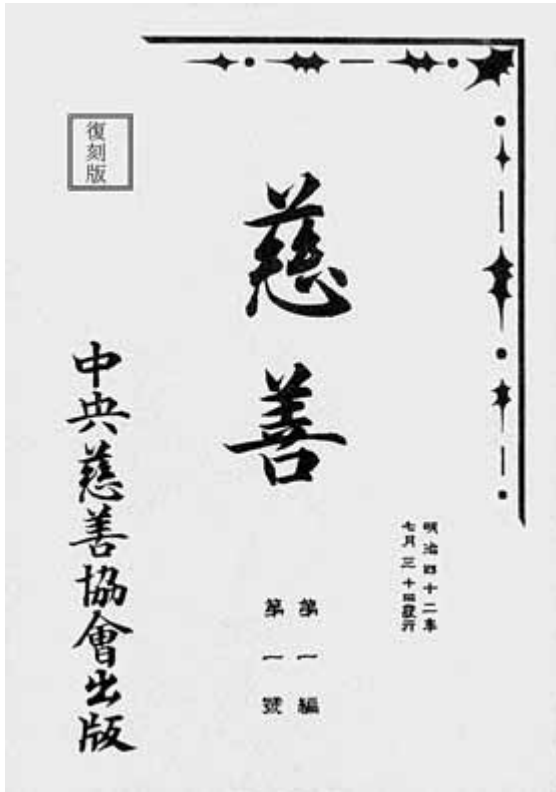
職員は評議員、理事の外、院長兼外科主任田代博士、内科醫長、木村博士、助手醫學士二十四名、其他看護婦名、見習看護婦若干名を有す。同院の入院患者は百二十名、外来患者は約四百名の定員なるも、開院當初より施療を乞ふもの夥しく、入院患者は都合に依り未だ全部を收容するの運びに至らざるも、外来患者は

一日平均實に五百名に達すと云ふ。尙最中は二三の規定に基ける無資格者のみに施療することせしが、實驗の結果、必らずしも其規定に準ずる能はざるを以て、同院にて貧民と認めたるものは、總て施療を興ふるとなせりと貧者の幸福知るべきなり。三井一家の此舉や、一方貧民に對する好模範事業なるを以て、社會救濟貧富緩和の見地よりするも眞に一大美舉と稱せざるを得ず。

◎東京市養育院安房分院

東京市養育院に於ては、收容兒童中、肺結核に罹りて病没するもの逐年増加の結果に鑑み之が救済の方法として、房州船形町に兒童保護所を設置し、之を安房分院と稱し、五月十七日之が落成式を舉行せり。同分院の總建築費は二萬六千圓を要し、建坪三百四十七坪のみならず、庭内には八畝餘の畑地を有して、院兒の練習に供するなど、設備大に見るべきものあり。定員は百三十五名なるも、目下五六十名を收容しつつあり。

—(114)—



「慈善」創刊号の表紙(復刻版)

「慈善」に掲載された
三井慈善病院の紹介ページ

(1908)10月7日に設立された。中央慈善協會は明治政府が推し進めた「富国強兵」「殖産事業」により、都市部には工場労働者が増大、農村では人口の流出が続き、これに伴い貧困層や少年犯罪が増加したことへの対策として、貧民の救済や貧困の防止を目指した全国的な連絡組織として設立された。同協会では設立の翌年である明治42年(1909)7月に機関誌『慈善』を創刊しており、これは雑誌『月刊福祉』のはじまりにあたる。この『慈善』の創刊号では、三井慈善病院を紹介している。三井家の寄付による設立の経緯や開院後、外来患者が1日平均500名を超えていることなどにふれた後、「三井一家の此舉や、一方貧民に對する好模範事業なるを以て、社會救濟貧富緩和の見地よりするも眞に一大美舉と稱せざるを得ず」と結んでいる。

三井高棟一行の欧米視察

三井慈善病院の設立者であり、評議員にも名を連ねていた三井八郎右衛門^{たかみね}は、開院の翌年である明治43年(1910)4月から11月にかけての欧米視察旅行で慈善事業の調査を行うなど、病院の運営に深い関心があったことを示している。視察旅行期間中にはドイツ、オーストリア、スイス、イタリア、フランス、イギリス、アメリカで保険制度や貧民救済制度、慈善病院等を視察し、同行した医師にこれらの状況の調査を命じている。こうした成果をその後の病院運営の参考にしたものと思われる。

社団法人同愛社と協定

明治42年(1909)4月26日、三井慈善病院は社団法人同愛社と協定を結んだ。その中で、①同愛社の入院治療を要する患者について、三井慈善病院が同愛社からの依頼によって特に便宜を図り、この患者を入院させること、②三井慈善病院の外来患者で、遠路または病状によっては住居が同愛社に近い場合、三井慈善病院からの依頼によって特に便宜を図ること、が取り決められた。

2. 医療レベルの高度化と附属機関の充実

医師補習教育の実施

三井慈善病院では、明治43年(1910)から研究生及び講習生制度を開始し、参加者は1万人に及んだ。医務は東京帝国大学医科大学教授に委託し、院長及び科長は東京帝国大学医科大学の職員に嘱託し、多数の医員がその指導、監督のもとで救療事業に従事していた。このため三井慈善病院の診療は罹患病民の救療の一方で、医師教育を担っていた。創立から昭和14年頃までに勤務した職員は821名で、この他、見学生として在院した医師も3,014名に及んだ。また、時々開催した医学講習会に参加した医師の数は1,862名

に上り、これらの医師の中には外国からの参加者も多く、特に中国からの研修生が239名、講習生が98人と多かった。

さらに、三井家では科長などの職員を海外に派遣して、救療事業およびその専門とする学術を視察、研究させている。まず、明治45年(1912)には看護婦長・錦谷礼利をドイツのケルンで開催された第3回看護婦国際大会に出席させた。さらに大正9年(1920)から昭和11年(1936)までの間には11名が海外視察を行っており、他の方面から海外出張を命じられた職員に対しても特に費用を負担し、救療事業の視察を行わせている。第2代事務長の船尾栄太郎は大正9年(1920)3月5日から10月8日までの海外視察について、「欧米施療事業 特に病院に就て」(大正9年(1920)10月19日 泉橋慈善病院役員会に於ける報告演説筆記/三井文庫所蔵)の中で、アメリカ、イギリス、フランスの3カ国の11の病院について、組織から仕事ぶりまでを詳細に報告している。

附属産婆看護婦養成所

三井慈善病院附属産婆看護婦養成所では、病院による診療の一方で産婆看護婦の養成を行っていた。大正5年(1916)5月には警視総監から看護婦養成所に指定され、大正10年(1921)2月には東京府知事から私立学校令による産婆看護婦養成所設立の認可を受け、さらに同年4月内務大臣から私立学校産婆講習所指定規則による指定を受けている。この間、三井慈善病院は大正8年(1919)4月に泉橋慈善病院に改称し、これに伴い附属産婆看護婦養成所は附属看護学校となった。附属看護学校には産婆講習科と看護法講習科があり、昭和14年頃までに産婆の資格は297名、看護婦の資格は515名が取得している。昭和20年(1945)3月10日の東京大空襲により病院は全焼し、閉鎖したが、後の昭和32年(1957)にナイチンゲール賞を受賞し叙勲を受けた三上千代、聖バルナバ医院の初代医師となった服部ケサをはじめ、養成者は1,000人に達した。

三上千代は、ハンセン病患者を救うため、明治45年(1912)に附属看護学校に入所している。同時期に服部ケサがレントゲン科および小児科の研究のため三井慈善病院に看護婦として勤務しており、そこで2人は多くのハンセン病患者と出会った。三上千代は看護婦養成所を経て、ハンセン病患者救済のためイギリス人のコンウォール・リー女史



泉橋慈善病院附属看護学校の生徒(昭和12年)

が草津に開設した聖バルナバ医院の最初の看護婦として赴任している。そして、三上千代は、リー女史に医術開業試験に合格していた服部ケサを医師として同医院に推薦し、ともに生涯をハンセン病患者のために尽した。蘭学医たちが開設し、天然痘から多くの人命を救ったお玉ヶ池種痘所の精神は、東京帝国大学医学部へ、さらに三井慈善病院へと受け継がれ、三上千代、服部ケサといった人材の輩出につながった。

泉橋慈善病院賛助婦人会

大正8年(1919)、慈善病院設立の趣旨を翼賛し、その事業を幫助する目的で、これに賛成する婦人を会員とする「泉橋慈善病院賛助婦人会」の設立が計画され、翌大正9年(1920)4月7日に発会式が開催された。事務所は院内に置かれ、会員は約100名に達し、その拠出金によって入院患者救療費の寄付並びに入院患者に日用品を提供した。

賛助婦人会の会長は井上馨夫人・末子、副会長には澁沢榮一夫人・榮子、三井八郎右衛門(高棟)夫人・苞子が就任した。昭和9年(1934)には、三井八郎右衛門(高公)の家督相続を受けて、苞子が副会長を辞任、三井八郎右衛門(高公)夫人・銀子が副会長に就任し

た。さらに同年、井上末子会長と澁沢榮子副会長が死去。会長不在の後、昭和12年(1937)に副会長の銀子が会長となった。

賛助婦人会は具体的な活動目標について、①入院患者の慰問などを少なくとも年間1,000件以上行う、②昭和2年(1927)以後に入院した妊婦の産後退院者を収容し、若干の日時を静養させるため褥婦室を設ける、③病院勤務員、特に看護婦の慰安奨励のための施設なども講じる、としている。また、規約では総会を4月に開催し、2、9、11月に常会を開き、①病院当事者から病院の現況を聴取し、入院患者を慰問する、②講師を聘して慈善救済に関する講話を聞く、③当会の目的を遂行するために必要な方法について協議する、としている。

運営費は「会員は5カ年を1期とし会費として当該期間毎年壺口金拾貳円を醸出することを得」(規約第十条)とした。また、「男子にして本会の趣旨を賛成する者は之を賛成員と称す。其会費は第十条の規定による」としていた。

賛助婦人会の収入と支出を見ると、大正9年(1920)の収入4,792円、支出1,591円に対して、昭和13年(1938)には収入5,992円、支出4,179円となっており、支出が3倍近く増加している。この支出の増加は、賛助婦人会の積極的活動に伴うものといえる。即ち、取扱件数が当初の1,000件から4,000件にまで増加したほか、患者慰問、患者家族訪問件数もともに1,000件を超えるまでに増加したのである。なお、賛助婦人会には、毎年4,000円から7,000円の寄付基金が寄せられていた。

同会の活動内容が、『泉橋慈善病院賛助婦人会報告——大正12年12月』(謄写版刷、三井文庫所蔵)に残されている。

この内容の一部を下記に紹介する。

「病人相談所にては、その後主として罹災入院患者の身上調査なしおりたるが、そのうち向島第七中学校内第五師団臨時病院より移したる火傷患者中、孤児らしき二人の少女のことに關し、約二百五十円を支出し、『都』『日々』『朝日』『時事』『報知』の五新聞に広告をなし、また報知新聞に新聞記事の掲載方を依頼し、警視庁および市役所に交渉するなど、種々尽力をなしたる結果、一児の両親を見出し、全快のうえこれを交付したるも、他の一児は未だ引取人なし。

尤も、この子を貰いたしとて申込みに来たれる者多しといえども、なるべく両親を見つけ、これに手渡したく、今なお種々苦心中なり。

このほか入院の老衰者にして引取人なきもののため、一々養老院に交渉し、全治退院の暁、ここに収容されるよう尽力せり。本日まで取扱いし人数男女四人なり」

※現代仮名使いに直す

病人相談所の開設

「泉橋慈善病院賛助婦人会」の活動として、もう一つ大きな柱となったのが「病人相談所」の設置だった。外来患者の“煩悶”を解決するとともに、病気が回復したあとの就職口の紹介・斡旋、その他趣旨書によると「診療打切り後困る人」「入院が許可されても保証人がないので困る人」「子供に牛乳を飲ませると医員からいいつけられて困る人」「退院が許されても帰るべき家がなくて困る人」「友人または親類に手紙が出したくても出せなくて困る人」「診察がすんで家に戻る時病気が重くて歩いてかえるのに困る人」「眼鏡、杖其の他の小器械の使用を医員からいいつけられて困る人」「お産をしても子供に着せる着物が無いので困る人」「産婦が亡くなってあとに残った子供の仕末に困る人」といった相談に応じるとしている。さらに病人相談所から、「入院患者ならびにその家族の慰問」と「入院患者の家庭訪問」なども積極的に行い、患者の家族の生活や健康について詳細に調べた上で注意や世話も行っている。

三井家の寄付

三井家は三井慈善病院設立後、諸外国の慈善病院の状況を調査し、明治44年(1911)20万円、明治45年(1912)5万円を寄付。大正8年(1919)には創立10周年と同年4月7日に皇后陛下の行啓を仰いだことを記念して175万円、大正14年(1925)100万円を寄付。その後も150万円の寄付を行い、昭和15年(1940)まで合計5回にわたって450万円を寄付し、施設の充実を図っている。設立の際の100万円と合わせると、550万円の寄付が行われ、これが三井慈善病院の元資金となった。このほか、救急営繕改修費等として、明治43年(1910)に水害傷病者救護費が三井家及び三井各社重役16名から寄付が行われ、その後

も昭和4年(1929)までの間に三井家から7回にわたって合計約30万円の寄付が行われている。

さらに昭和8年(1933)以降、高騰する諸物価と基金収益率の低下により、年々支出超過を辿ったため、三井家では昭和14年頃までに38万円の補助を行っている。

このほか、大正5年(1916)の御大典記念として宮内省から御下賜金があり、これを元として慈恵資金が創設された。以後、年々宮内省からの御下賜金、内務省からの奨励金及びその他の篤志寄付金を加え、これら慈恵資金の総額は昭和14年頃までに4万7,000円となっている。これにより昭和20年(1945)までは診療を全て無料とし、入院及び外来の費用はいっさい徴収されなかったが、第2次世界大戦後の財閥解体によってこれらの資源は解消した。戦後の病院経営は、昭和21年(1946)から施行された社会保険診療制(『東京大学医学部百年史』記述による)によって行われた。